

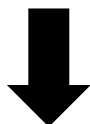
改葬手続きの流れ

- ① 記入例を参考に、「改葬許可申請書」に記入してください。



- ② 現在お骨が納められている墓地・納骨堂の管理者に、埋葬の証明をしていただけてください。

(「改葬許可申請書」中ほどの(墓地管理者記入欄)に、記入押印していただけてください。)



- ③ 記入押印していただいた「改葬許可申請書」を提出してください。

市庁舎4階環境企画課 環境衛生係になります。

※郵送の場合は、返信用封筒を同封し、環境企画課 環境衛生係あてにお送りください。



- ④ 提出していただいた「改葬許可申請書」は、環境企画課で受付し、「改葬許可証」を交付(返送)します。

遺骨と一緒に、新しく埋葬する墓地・納骨堂の管理者にお渡してください。



お問い合わせ・提出先

富士宮市役所 環境企画課 環境衛生係

〒418-8601 富士宮市弓沢町 150 番地

電話 0544-22-1136

記入例

改葬許可申請書

令和〇〇年〇〇月 〇〇日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

死亡した当時の住所表記で記入してください

下記のとおり改葬したいので、墓地埋葬等に関する法律第5条第1項及び同法施行規則第2条により申請します。

死亡者	本籍	〇〇 都道府県	△△市××町□□番地	<input type="checkbox"/> 不詳		
	住所	〇〇 都道府県	△△市××町□□番地	<input type="checkbox"/> 不詳		
	氏名	富士宮 太郎		性別	(男)・女	<input type="checkbox"/> 不詳
	死亡年月日	昭和・平成・令和	〇〇 年	△△ 月	□□ 日	<input type="checkbox"/> 不詳
	埋葬又は火葬場所	(所在地) 〇〇県△△市××町□□番地	(名称) 〇〇聖苑	<input type="checkbox"/> 不詳		
	埋葬又は火葬年月日	昭和・平成・令和	〇〇 年	△△ 月	□□ 日	<input type="checkbox"/> 不詳
改葬の理由	(墓地・納骨堂) 使用権取得 ・ その他 ()				<input type="checkbox"/> 改葬の理由・場所は必ず記入してください	
改葬の場所	(所在地) 〇〇県△△市××町□□番地	(名称) 〇〇霊園				
申請者	住所	〇〇 都道府県	△△市××町□□番地			
	氏名	富士宮 三郎		電話番号	市街局番	
	死亡者との続柄 ※死亡者からみた続柄	子	墓地・納骨堂 使用者との続柄 ※使用者からみた続柄	(本人)・()		
(墓地管理者記入欄)						
※「まご・おい・おじ」ではなく、「子の子・弟の子・父の兄」という表記をしてください						
の事実を証明する。 令和()年()月()日						
※現在埋葬されている墓地等の管理者に、記入・押印してもらってください						
埋葬 住所 ○ ○ ○ ○ ○						
納骨 氏名 ○ ○ ○ ○ ○ (印)						
墓地						
納骨堂						
(市記入欄)						
					許可番号	
改葬許可証						
(上記・別紙)のとおり改葬を許可する。						
令和 年 月 日						
富士宮市長			須藤 秀忠 (印)			

【別紙】

※遺骨が2体以上の場合、2体目以降の遺骨はこちらを使用してください。

死 亡 者	本籍	〇〇	都道府県	△△市××町□□番地	□不詳	
	住所	〇〇	都道府県	△△市××町□□番地	□不詳	
	氏名	富士宮 太郎			性別	男・女 □不詳
	死亡年月日	昭和・平成・令和	〇〇	年	△△	月 □□ 日 □不詳
	埋葬又は火葬の年月日	昭和・平成・令和	〇〇	年	△△	月 □□ 日 □不詳
	埋葬又は火葬の場所	(所在地) 〇〇県△△市××町□□番地	(名称) 〇〇霊園	□不詳	死亡者からみた申請者の続柄	子
	本籍		都道府県			□不詳
	住所		都道府県			□不詳
	氏名				性別	男・女 □不詳
	死亡年月日	昭和・平成・令和		年		月 日 □不詳
	埋葬又は火葬の年月日	昭和・平成・令和		年		月 日 □不詳
	埋葬又は火葬の場所	(所在地)	(名称)	□不詳	死亡者からみた申請者の続柄	
	本籍		都道府県			□不詳
	住所		都道府県			□不詳
	氏名				性別	男・女 □不詳
	死亡年月日	昭和・平成・令和		年		月 日 □不詳
	埋葬又は火葬の年月日	昭和・平成・令和		年		月 日 □不詳
	埋葬又は火葬の場所	(所在地)	(名称)	□不詳	死亡者からみた申請者の続柄	
申請者の住所・氏名・改葬理由、改葬の場所については、申請書記載のとおり。						
令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日						
申請者氏名 富士宮 三郎						

■よくあるご質問

	Q	A
1	改葬許可証はどれぐらいで発行されますか。	窓口へ提出の場合、内容を確認し、その場で改葬許可証を発行します。郵送による提出の場合は、到着後1週間以内に返送します。
2	死亡者住所（又は本籍、死亡年月日、火葬場所）が分かりません。	「不詳」にチェックを入れてください。
3	火葬後、自宅に保管している遺骨を他の墓地等に納める場合、改葬許可証は必要ですか。	改葬許可証は不要です。火葬場で発行される埋火葬許可証を納骨先に提出してください。
4	遺骨を墓地又は納骨堂から取り出して二つに分けた後、一つは元の墓地等に戻し、もう一つは別の墓地等に納める場合、改葬許可証は必要ですか。	改葬許可証は不要です。遺骨を分ける際に、墓地等の管理者に「分骨証明書」を発行してもらってください。
5	改葬許可証を取得した後に、改葬先を変更することになりました。変更後の改葬先が記載された許可証を取得するには、どのような手続きが必要ですか。	現在手元にある改葬許可証に、改葬許可申請後の経緯（改葬先が変更になった理由や遺骨を取り出した後の管理方法等）を記した文書を添付して、環境企画課まで提出してください。